

習志野市教育委員会会議録
(令和2年第1回定例会)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---------|--|--------|---------|--------|---------|---------|---------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|-------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|-------|--------|-------|--------|---------|------|-------|------------|---------|------------|---------|----------|-------|-----------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| 1 | 期 日 | 令和2年1月22日(水)
市庁舎5階委員会室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時08分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 出席委員 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">教 育 長</td> <td style="width: 50%;">小 熊 隆</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>梓 澤 キヨ子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>古 本 敬 明</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>高 橋 浩 之</td> </tr> </table> | 教 育 長 | 小 熊 隆 | 委 員 | 梓 澤 キヨ子 | 委 員 | 古 本 敬 明 | 委 員 | 高 橋 浩 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 長 | 小 熊 隆 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 梓 澤 キヨ子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 古 本 敬 明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 高 橋 浩 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 出席職員 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長</td> <td style="width: 50%;">櫻 井 健 之</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>齊 藤 勝 雄</td> </tr> <tr> <td>学校教育部参事</td> <td>小 澤 由 香</td> </tr> <tr> <td>学校教育部・生涯学習部技監</td> <td>遠 藤 良 宣</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>天 田 正 弘</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部次長</td> <td>村 山 典 久</td> </tr> <tr> <td>学校教育部副参事</td> <td>小 平 修</td> </tr> <tr> <td>学校教育部副参事</td> <td>府 馬 一 雄</td> </tr> <tr> <td>学校教育部副参事</td> <td>佐々木 博 文</td> </tr> <tr> <td>学校教育部副技監</td> <td>江 口 浩 雄</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部副参事</td> <td>吉 岡 治</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>中 野 充</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>本 間 千佳子</td> </tr> <tr> <td>指導課長</td> <td>蓮 一 臣</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター所長</td> <td>大河内 俊 彦</td> </tr> <tr> <td>総合教育センター所長</td> <td>笹 生 康 世</td> </tr> <tr> <td>生涯スポーツ課長</td> <td>三 橋 智</td> </tr> <tr> <td>青少年センター所長</td> <td>渡 辺 雅 和</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>河 栗 太 一</td> </tr> <tr> <td>中央図書館長</td> <td>岡 野 重 吾</td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>利根川 賢</td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>村 山 貴 弘</td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>齊 藤 洋 介</td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>永 田 容 子</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部主幹</td> <td>藤 原 友 哉</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部主幹</td> <td>中 村 裕 美</td> </tr> <tr> <td>学校教育課主任管理主事</td> <td>野 村 健 一</td> </tr> <tr> <td>指導課主任指導主事</td> <td>杉 山 健 一</td> </tr> <tr> <td>指導課主任指導主事</td> <td>窪 田 準 子</td> </tr> </table> | 学校教育部長 | 櫻 井 健 之 | 生涯学習部長 | 齊 藤 勝 雄 | 学校教育部参事 | 小 澤 由 香 | 学校教育部・生涯学習部技監 | 遠 藤 良 宣 | 学校教育部次長 | 天 田 正 弘 | 生涯学習部次長 | 村 山 典 久 | 学校教育部副参事 | 小 平 修 | 学校教育部副参事 | 府 馬 一 雄 | 学校教育部副参事 | 佐々木 博 文 | 学校教育部副技監 | 江 口 浩 雄 | 生涯学習部副参事 | 吉 岡 治 | 教育総務課長 | 中 野 充 | 学校教育課長 | 本 間 千佳子 | 指導課長 | 蓮 一 臣 | 学校給食センター所長 | 大河内 俊 彦 | 総合教育センター所長 | 笹 生 康 世 | 生涯スポーツ課長 | 三 橋 智 | 青少年センター所長 | 渡 辺 雅 和 | 中央公民館長 | 河 栗 太 一 | 中央図書館長 | 岡 野 重 吾 | 学校教育部主幹 | 利根川 賢 | 学校教育部主幹 | 村 山 貴 弘 | 学校教育部主幹 | 齊 藤 洋 介 | 学校教育部主幹 | 永 田 容 子 | 生涯学習部主幹 | 藤 原 友 哉 | 生涯学習部主幹 | 中 村 裕 美 | 学校教育課主任管理主事 | 野 村 健 一 | 指導課主任指導主事 | 杉 山 健 一 | 指導課主任指導主事 | 窪 田 準 子 |
| 学校教育部長 | 櫻 井 健 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部長 | 齊 藤 勝 雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部参事 | 小 澤 由 香 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部・生涯学習部技監 | 遠 藤 良 宣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部次長 | 天 田 正 弘 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部次長 | 村 山 典 久 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部副参事 | 小 平 修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部副参事 | 府 馬 一 雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部副参事 | 佐々木 博 文 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部副技監 | 江 口 浩 雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部副参事 | 吉 岡 治 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課長 | 中 野 充 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課長 | 本 間 千佳子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導課長 | 蓮 一 臣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校給食センター所長 | 大河内 俊 彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合教育センター所長 | 笹 生 康 世 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯スポーツ課長 | 三 橋 智 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 青少年センター所長 | 渡 辺 雅 和 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央公民館長 | 河 栗 太 一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央図書館長 | 岡 野 重 吾 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部主幹 | 利根川 賢 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部主幹 | 村 山 貴 弘 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部主幹 | 齊 藤 洋 介 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部主幹 | 永 田 容 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部主幹 | 藤 原 友 哉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部主幹 | 中 村 裕 美 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課主任管理主事 | 野 村 健 一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導課主任指導主事 | 杉 山 健 一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導課主任指導主事 | 窪 田 準 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和元年習志野市議会第4回定例会一般質問等について
- (2) 習志野市教育振興基本計画(案)のパブリックコメント結果について
- (3) 習志野市学校施設再生計画(第2期計画)(案)のパブリックコメント結果について
- (4) プラッツ習志野の運営状況及び大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設の今後について

第3 議決事項

- 議案第1号 令和元年度教育費予算案(3月補正)について
- 議案第2号 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画の策定について
- 議案第3号 習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)の策定について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が
令和2年習志野市教育委員会第1回定例会の開会を宣言

小熊教育長が
本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が1名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。
また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が
会議規則第13条の規定により、議案第1号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が
非公開部分の会議録について、議案第1号は議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が
本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和元年第12回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 令和元年習志野市議会第4回定例会一般質問等について (教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(1)「令和元年習志野市議会第4回定例会一般質問等について」、説明する。

教育委員会に関する一般質問は、12名の議員から22件の質問があった。本日は、通告番号7番関根洋幸議員「2. (1)いじめ対策について」、「2. (2)英語教育について」、通告番号9番藤崎ちさこ議員「4. 公民館への指定管理者制度の導入拡大について」、通告番号18番入沢俊行議員「3. 実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館の民営化について」を説明する。なお、教育委員会に関わる議案としては、「習志野市教育機関設置及び管理に関する条例の一部を改正する等条例の制定について」、「習志野市青年館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」、「指定管理者の指定について(習志野文化ホール)」の3件があった。また、請願として「駅前案内図に史跡・文化財・記念碑の表示を求める請願」の提出があった。

資料4ページ目、通告番号7番関根洋幸議員「2. (1)いじめ対策について」であるが、再質問1として、ネットいじめを防ぐための取り組みについての質問に対し、学校では児童・生徒の発達段階に応じて情報教育を行っており、その中で、情報モラルについては、機をとらえて繰り返し指導していること、中学校では専門家を招聘し、コミュニケーションアプリの適切な使い方や、ネットいじめにつながる安易な投稿行為への注意喚起などを通じて未然防止に取り組んでいること、また、保護者に対しては、スマートフォンの使用ルール例や、ネットを介したトラブルの事例を周知している旨を答弁した。続いて、資料5ページ目、同じく通告番号7番関根洋幸議員「2. (2)英語教育について」であるが、再質問1として、さらなる国際化が求められる中、教育委員会としてどんなことに重点を置いているのか具体的な取り組みを伺うとの質問に対し、1つ目として、ALTの増置を検討していること、2つ目として、小学校学級担任の指導力向上のためのアドバイザー制度として、ティーチング・アドバイザーの導入の検討を進めている旨を答弁した。

続いて、資料6ページ目、通告番号9番藤崎ちさこ議員「4. 公民館への指定管理者制度の導入拡大について」である。今後については、地域に密着した施設としての役割を維持しつつ、民間活力をもって公民館事業の活性化を図っていく旨を答弁した。また、再質問8では、地元地域の人たちとの繋がりや連携は、確保、継続されるのか伺うとの質問に対し、指定管理者制度導入後も地域との連携を維持し、伝統行事や音楽会等の開催、各公民館のサークル連絡協議会や地域学習圏会議への支援などを継続するとともに、地域と連携した新たな事業を展開するなど、該当地区の地域特性を十分に考慮し、管理運営を行うよう配慮していく旨を答弁した。

藤崎議員と同様の質問を、通告番号18番入沢俊行議員からもいただいており、資料9ページ目から資料10ページ目に記載しているので、併せて御覧いただきたい、と概要を説明

小熊教育長

ネットいじめについて、現状においてどのような問題があり、どのように対応をしているのか補足して説明していただきたい、と発言

蓮指導課長

ネットによるいじめについては匿名性があり、把握しづらい部分がある。情報モラル教育を行い、未然防止には努めているが、保護者の協力なしでは、ネットによるいじめは見つけづらい。他市のSNSによる相談窓口について、現在本市においても研究をしており、児童・生徒の匿名での相談に答えられる窓口の設置に向けて、今後も検討していく、と回答

小熊教育長

情報モラル教育について、どのような課題があるのか、また、今後情報モラル教育をどのように進めていくのか説明していただきたい、と発言

蓮指導課長

小・中学校における情報モラル教育については、外部講師を招いて実施しているが、市内全校での実施はしていない。家庭教育学級等を使い、市内全校で実施できるよう、呼びかけていきたいと考えている、と回答

渡辺青少年センター所長

青少年センターでは、来年度からの実施に向けて市内全小・中学校に対し、県のインターネットモラル教育の講座、「インターネット適正利用講座」を紹介していこうと考えている。来年度から、全小・中学校で講座を実施していけるよう進めていきたいと考えている、と回答

梓澤委員

藤崎青年館について、設立した経緯と、現在はどのようになっているのかを参考までに教えていただきたい、と質問

吉岡生涯学習部副参事

設立については、青少年の健全育成を目的に設立された。現在については、青少年や青少年健全育成に関連する団体の使用というより、地域住民の使用が主なものになっている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 習志野市教育振興基本計画(案)のパブリックコメント結果について

(教育総務課)

利根川学校教育部主幹

報告事項(2)「習志野市教育振興基本計画(案)のパブリックコメント結果について」、説明する。

習志野市教育振興基本計画(案)のパブリックコメントは、令和元年11月15日から12月20日にかけて実施し、3名の方から11件の意見が提出された。表中左側にいただいた意見の概要、右側に市の考え方を記載している。

始めに、資料1ページ目、No. 1、No. 2は計画全般に対する意見である。趣旨としては、子どもの教育に関する計画なので、子どもたちの意見を聞いて立案するべきではないかとの内容である。これに対しては、今年度より実施している生活アンケートなどから子どもたちの思いや願いを把握し、それらを踏まえて立案していると回答している。

次に、資料2ページ目から3ページ目、No. 4からNo. 9はICT環境の整備についての意見である。パブリックコメント版の本計画には、基本方針5に係る施策(2)「国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開」の中に、情報教育の充実として小施策に位置付けをしていた。しかしながら、ICTの利活用については、本市としても喫緊の課題であることや、市民の関心も高いことから、小施策ではなく、施策として位置付けるよう見直しを行った。そのため、回答についてもそのような内容となっている。また、ICT環境整備の目標などについては、今後の国における予算措置に注視し、定めていくと回答している。

次に、資料3ページ目、No. 10、No. 11は家庭教育支援に関する意見である。本市においては、本計画と、子ども・子育て支援事業計画において家庭教育支援に関する施策を位置付けていること、また、児童虐待に対しては、関係機関と連携して対応していくことを回答している。

最後に、今後の予定として、パブリックコメントの結果については速やかにホームページで公開していく。また、本計画については、パブリックコメントでいただいた意見をもとに見直しを行い、2月の教育委員会会議に議案として提出する予定としている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3) 習志野市学校施設再生計画(第2期計画)(案)のパブリックコメント結果について (教育総務課)

村山学校教育部主幹

報告事項(3)「習志野市学校施設再生計画(第2期計画)(案)のパブリックコメント結果について」、説明する。

習志野市学校施設再生計画(第2期計画)(案)のパブリックコメントは、令和元年12月1日から12月28日にかけて実施し、3名の方から26件の意見が提出された。表中左側にいただいた意見の概要、右側に市の考え方を記載している。

始めに、資料1ページ目、No. 1、No. 2は児童・生徒数及び学級数の推計に対する意見等である。概要としては、推計の方法や住宅開発についての児童・生徒数への影響をどのように推計したのかという内容である。住民基本台帳の0歳児からの人口をそれぞれの年度に移行するとともに、開発による社会増や就学率等の項目を考慮し推計を行っている旨を回答している。

次に、資料2ページ目から資料4ページ目、No. 3からNo. 10は、今後の維持・更新コストについての意見等である。本計画案については、今後40年間のコスト試算をするにあたり、過去の施設関連経費の1.8倍の経費がかかるとの試算の中で、実現性がある計画となっているのかとの意見をいただいた。このことについては、第2期計画期間の6年間の計画としては、実行性を考慮して策定しており、今回の計画では、長寿命化手法を導入し、費用の平準化を図っている。しかしながら、意見にもあるとおり、40年間の長期スパンでは、長寿命化した建物の改築が必要となってくるため、従来の改築中心のコスト試算よりも、事業費が増加してしまうという結果となっている。このことについては、第2期計画を進める中で、今後、市長事務部局の資産管理課と更なる検討を進めていきたいと考えている。

次に、資料4ページ目から資料5ページ目、No. 11からNo. 19は学校施設整備の基本的な方針についてである。「本市の教育の目指す姿を実現するための学校施設の整備」と「学校施設再生計画における課題」に対する意見である。第2期計画に記載のある学校施設づくりの視点である、「柔軟性に富んだ施設」、「ゆとりと潤いのある施設」、「安全・安心で質の高い教育環

境」、「地域との交流・連携施設」に対するコストへの影響についての意見に対し、計画案における改築コストは、現在建設中の谷津小学校のコストを参考に算出しており、すでに本計画案のコストに反映したものとなっている。

また、現計画においても課題となっている「適正規模・適正配置」、「学区見直し」、「小中一貫教育」、「地域と連携する施設」、「複合化・多機能化」についての意見に対しては、第2期計画期間中に検討を進めていくこととしている。このうち、「適正規模・適正配置」については、有識者等を加えた検討組織を設置するなど、令和2年度中に検討し、方針を策定する予定である。

次に、資料6ページ目、No. 20、No. 23は、災害時の拠点施設である学校施設の整備についての意見をいただいた。避難所としての学校施設の利用については、防災担当の危機管理課と連携して取り組んでいく旨を回答している。その他、工事件数の増加による工事推進のための体制や、計画の推進についての意見をいただいております、資料記載のとおりのお返答として回答している。

最後に、今後の予定としては、報告事項(2)「習志野市教育振興基本計画(案)のパブリックコメント結果について」の説明と同様となるが、パブリックコメントの結果について、速やかにホームページで公開していく。また、本計画については、最終案を2月の教育委員会会議に議案として提出する予定としている、と概要を説明

小熊教育長

適正規模・適正配置については、令和2年度中に検討し、教育委員会として方針を出していくことになると思うが、適正規模・適正配置の基準が決定した後の学校施設再生計画(第2期計画)との関係はどのようになっているのか補足して説明していただきたい、と発言

村山学校教育部主幹

現在課題となっている適正規模・適正配置の方針が定まった後には、必要に応じて学校施設再生計画(第2期計画)の見直しをしていくこととしている、と回答

古本委員

長寿命化改修を取り入れ、コストが増えるというのは、それだけの説明を聞くとなぜコストが増加するのかと疑問を抱くと思う。この部分については、コストは増加するかもしれないが、年度ごとにかかる費用が平準化でき、運用として意味があるという説明を、丁寧に根気よく続けていただきたい、と要望

村山学校教育部主幹

今委員からいただいた要望のとおり、きちんと説明を行い、理解を得ながら計画を推進していきたいと考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

報告事項(4) プラッツ習志野の運営状況及び大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設の今後について (社会教育課)

藤原生涯学習部主幹

報告事項(4)「プラッツ習志野の運営状況及び大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約

施設の今後について」、説明する。

プラッツ習志野の運営状況については、11月2日にオープニング式典、中央図書館の利用開始から始まり、11月2日、11月3日にはオープニング記念イベントを実施し、11月4日から通常開館を行っている。現在の公民館、体育館、テニスコートを利用している登録サークル数として、今年度は186のサークルに登録していただいている。来年度の利用調整を行う中で、令和2年度の登録サークル数としては223サークルとなっており、今年度より37サークル増える。

中央公民館の状況として、中央公民館の諸室の稼働率については、11月から12月にかけては30.6%となっている。参考として、平成30年度同時期の大久保公民館の稼働率は50.0%、屋敷公民館は24.8%となっている。現在、屋敷公民館やゆうゆう館で活動をしているサークルがあること、また、大久保公民館に比べて部屋数が増えていることもあり、稼働率が30.6%になっていると分析している。今後、サークルが中央公民館に移動してくるにより、稼働率は増えると見込んでいる。機能集約施設サークルの移行状況としては、平成30年度においては、各施設の合計で310サークルが施設を利用していたが、令和元年度は、中央公民館で186サークルが施設を利用しており、約60%のサークルが中央公民館に移行している。令和2年度には14サークルが中央公民館に移行する予定であり、全体で約64.5%のサークルが中央公民館に移行することになる。その他のサークルについては、他の施設に移行していたり、高齢化等を理由に休止となったりしていると聞いている。中央図書館の11月から12月の利用状況については、開館日数49日、入館者数4万6千240人、新規利用登録者数720人、貸出人数1万5千670人、貸出冊数4万7千581冊となっており、昨年同時期の大久保図書館と比較すると、利用者数は増加している。市民ホールの11月から12月の利用状況については、開館日数55日、利用日数38日で、利用率は69.1%となっている。昨年同時期の市民会館と比較すると、市民ホールについても利用率は伸びている。

プラッツ習志野オープン後、利用者からは様々な御意見、御要望をいただいている。プラッツ習志野の職員に直接いただく場合や、教育委員会にいただく場合もある。施設には意見箱を設置して意見をいただいたり、アンケートを行ったりしている。施設も新しくなり、快適に利用していただけっていることから、概ね利用者に順調に利用していただいている。当初は、利用枠がいっぱいになり、利用ができないのではないかと声や、施設予約の方法がシステムに変わることで、施設予約が難しくなるのではないかと声や、そのあたりは職員でサポートをし、順調に利用していただけるようにしている。市民ホールについては音響が良いといった声や、中央図書館は明るく開放的になったというような声をいただいている。一方で、新しい施設ということで、利用者も不慣れな状況もあり、受付、案内についてももう少し丁寧に対応すべきところもある。また、施設の案内表示がわかりづらい、市民ホールの階段や座席の出入りについて、もう少し使いやすく改善してほしい、こどもスペースにももう少し遊具などを置いて利用しやすくしてほしいというような、設備・施設面の意見、改善点をいただいている。教育委員会としては、市民の皆様が快適に施設を利用していただけるよう、管理運営を行っていくとともに、改善点については、指定管理者と協議、検討を行いながら、改善できるものについては改善していきたいと考えている。

続いて、大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約について、現在の状況を報告する。屋敷公民館、藤崎図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館、あづまこども会館の閉館については、令和元年習志野市議会第4回定例会に議案を提案し、可決をいただいたところであり、それに伴い、令和2年3月31日をもって閉館することとなる。屋敷公民館については、閉館後、令和2年7月頃までに設備や備品の引っ越し、廃棄等を行う予定である。主催講座については、基本的には大久保と統合し、中央公民館で実施することになる。しかし、学習圏会議、寿学級、PTA

家庭教育学級のような地域によって特色のある活動等については、屋敷地区単独で実施する方向で検討、調整を進めている。また、中央公民館には生涯学習相談員を2名配置し、旧大久保公民館、旧屋敷公民館に担当を分け、教育に関する相談を受けられるようにしようと考えている。

藤崎図書館については、閉館後、令和2年7月中旬頃までに中央図書館に移転をする予定となっている。その他、今後の利活用のため、藤崎図書館のエレベーター改修工事を実施する予定となっている。令和2年4月以降についても、藤崎地区に図書館サービスを継続するため、移動図書館の巡回を検討しており、現在、藤崎小学校の校庭に移動図書館を巡回させる方向で調整を進めている。藤崎小学校以外の巡回場所についても検討しており、引き続き、調整、検討を進めていく。また、藤崎図書館のブックポストについては、閉鎖をせず、引き続き図書返却を受け入れていく。

生涯学習地区センターゆうゆう館、あづまこども会館については、令和2年7月頃までに設備、備品等の廃棄を行う予定となっている。ゆうゆう館で行っていた「ゆうゆう文化祭」や、あづまこども会館で行っていた主催事業については、引き続き中央公民館やこどもスペースで実施していくこととなっている。

最後に、今後の主な動きについてだが、2月の教育委員会会議に機能集約施設の設置管理条例の廃止に伴う関係規則の廃止及び一部改正を議案として提出する予定である。中央図書館については、全面開館に向けて令和2年6月から7月中旬まで臨時休館をし、その後、7月中旬から中央図書館の全面開館をする予定である。その他、屋敷公民館、藤崎図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館、あづまこども会館の財産については、普通財産に変更し、市長事務局に移管しようと考えている、と概要を説明

梓澤委員

今後の在り方については、慎重に進めていただきたいと思う。屋敷公民館の事業の今後についてだが、屋敷小学校と第六中学校を使用して継続していく方針となっているが、両校の学校活動への負担や影響はないのか。例えば、学校の警備の問題、音響や休日の利用などの問題があるかと思う。以前、秋津小学校でも配慮が必要となった経緯があるかと思う。資料には調整中と記載があるが、学校に了解は取れているのか教えていただきたい、と質問

藤原生涯学習部主幹

屋敷地区の学習圏会議等の開催場所については、現在、屋敷公民館が各小・中学校の校長と調整を行っている。委員からの御指摘のとおり、学校への負担にならない範囲で利用ができるよう、調整をしている。みな友ライブや、PTA家庭教育学級については、今までも学校を利用していただいていた部分もあるので、引き続き利用していくことも踏まえて調整をしている状況である、と回答

梓澤委員

学校の機能を損なうことのないように、調整を進めていただきたい、と要望

古本委員

プラッツ習志野担当者の努力もあり、順調に稼働しているかと思うが、施設利用者へのアンケートはどのように実施しているのか、と質問

藤原生涯学習部主幹

アンケート調査については、毎年、図書館のアンケート調査を実施しており、それに合わせて現在、中央図書館でもアンケート調査を実施したところである。公民館では、今年度の実績についてモニタリングを実施することになっていることから、2月から3月にかけて公民館利用者に対してアンケート調査を実施することを予定している、と回答

古本委員

プラッツ習志野を利用した方々からお話を聞くことがあるが、新しい施設になって非常に使い勝手が良いという意見と、逆に、市で運営している部分と指定管理者に委託している部分のすり合わせの問題や、施設利用のルールの中で、今までは融通が利いたが、指定管理者に委託してからは融通が利かなくなってしまうというような、使い勝手が悪いという意見も聞くことがある。意見箱を設置しているとのことであったが、施設の利用に慣れるまでの間は、意見を書けるような紙を施設利用者全員に配布し、クレームとして受ける前に、先んじて広く意見を伺った方が良いと思う。そこでいただいた意見をもとに、指定管理者と市の担当者と話し合うことで、より良い施設になるのではないかと、と発言

藤原生涯学習部主幹

新しく開館したばかりの施設となるので、今年度実施するアンケートについては無作為に抽出するのではなく、実際に施設を利用している方々に直接配布しながら、意見を聞いていきたいと思う、と回答

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

議案第2号 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画の策定について (教育総務課)

佐々木学校教育部副参事

議案第2号「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画の策定について」、説明する。

本計画のパブリックコメントは、令和元年11月15日から12月20日の期間で実施した。これに合わせて、11月16日、17日に市内6公民館で説明会を実施した。パブリックコメントでは、4名の方から7件の意見をいただいた。本日は、パブリックコメントや説明会でいただいた意見とそれに対する回答について、教育委員会に関わるもので、特に計画に反映させたものを中心に説明する。

始めに資料1ページ目、No. 2、こども園の整備計画についての意見で、藤崎幼稚園と藤崎保育所の統合は、仕方ないと思うが、藤崎幼稚園をこども園化することは、小学校の躯体への影響、調理室・駐車場の設置、登下校と送迎の動線など無理があると思う。藤崎保育所をこども園化し、藤崎幼稚園は、小学校の図書室等にするなど、こども園化は、小学校や地域課題もあわせて考えとほしいとの意見をいただいた。これに対し、市の考え方としては、幼稚園のこども園化では、既存の園舎を活用することを基本としつつ、0歳児から2歳児の保育室や調理室、駐車場を整備する必要がある。また、工事期間中の安全確保や、運営開始後の送迎車と児童の登下校の導線を区分するなどの課題についても想定しているところであり、これらの課題に対し

ては、来年度以降に設計を開始する予定なので、教育委員会をはじめ、関係部局と連携を図り、具体的な整備計画を十分に検討し、解消していきたいと考えている。なお、藤崎幼稚園のこども園化については、教育委員会や資産管理室と協議を行い決定している。

次に資料2ページ目、No. 4については、こども園ありきの政策を見直してほしい、短時間児、長時間児と生活が違う子どもたちを1つのクラスで保育させる状況について異質に感じる。長時間児がお昼寝の準備をする中、短時間児には帰りの準備をさせて帰らせる。こども園のメリットは、財政優遇しか説明がない。保護者などから、こども園のメリットを聞き出してから進めるべきとの意見である。これに対する市の考え方としては、計画にも記載があるが、地域の子どもたちが保護者の就労等に関係なく、同じ施設で同じ教育・保育が受けられることがメリットだと考えている。こども園では長時間児、短時間児が9時から14時までの間は一緒のクラスで教育・保育を実施しており、それ以外の時間は、長時間児が合同で過ごす時間となっている。長時間児の午睡と同じ保育室での帰りの支度は行っているが、つい立て等で仕切り、担任がついてそれぞれの活動ができるよう配慮している。また、こども園では毎年保護者アンケートを実施しており、「園生活が楽しく充実したものになっている」、「保育者や友達と遊んだり生活したりすることを楽しいと感じている」の2項目に関して、95%以上の方に十分達成できている、ほぼ達成できているという評価をいただいている。

次に、資料2ページ目、No. 6、公立幼稚園を残してほしい、3歳児教育を公立幼稚園で実施してほしいとの意見である。これに対する市の考え方としては、これまで3歳児教育については、私立に担っていただいていたという経緯があること、また、乳幼児人口の減少など、公立幼稚園を将来にわたって維持していくのは難しい状況であることから、公立幼稚園で3歳児教育を実施する考えは現在のところない。3歳児教育については、今年度からこども園で実施しており、今後の3歳児教育の需要に対しては、新たに整備する2つのこども園と、既存こども園の3歳児定員の拡大で対応していく考えである。

次に、資料7ページ目、パブリックコメント後の計画の主な修正点の一覧である。修正点の1つ目は、本計画の18ページ目になる。今回のパブリックコメントの意見の中で、こども園についての理解が不十分で不安とする意見がいくつかあったことから、本計画の18ページ目に、こども園のメリットの説明として、また、こども園での教育・保育について安心していただけるよう、保護者アンケートの結果を加えた。修正点の2つ目は、本計画の22ページ、23ページになるが、向山こども園、藤崎こども園の整備手法について、パブリックコメント等で意見をいただいております。施設整備手法の検討結果によって、定員、機能等について再度検討する旨を加えた、と概要を説明

小熊教育長

こども園のメリットについて、現場の声を紹介していただきたい、と発言

永田学校教育部主幹

平成18年度に東習志野こども園を開園してから、本市はこども園を10年以上運営してきた。開園当初は、長時間児と短時間児と一緒に生活することに対して不安が大きかった部分がある。しかし、子どもたちの生活のスタイルに合わせながら、保育者が配慮をし、今では長時間児と短時間児のお互いの生活が確立できていると考えている。特に、習志野市の幼稚園教育の良い部分と、保育所の養護の部分とが融合されながら、現在はこども園が運営されていると考えている。今年度からは新たに3歳児の短時間児を迎えており、こども園としての課題はまだ残されているかと思うが、子どもたちと生活していく中で、より良い形を見出していきたいと思う、と回

答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第2号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第3号 習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)の策定について
(教育総務課)

佐々木学校教育部副参事

議案第3号「習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)の策定について」、説明する。

本計画についても、議案第2号と同様に、パブリックコメント及び公民館での説明会を実施した。パブリックコメントでは、6名、1団体から21件の意見をいただいた。

始めに、資料1ページ目、No. 4は公民館のサークルの活用ということで、沢山のサークルがあり、活動の一部でも子どもたちに開放できれば、子どもと高齢者の交流も可能であり、地域の文化の継承も可能となる。公民館の役割も拡大できるのではないかとこの意見に対しては、公民館では、主催講座等でサークル会員が講師となり、子どもたちにマジックや陶芸等を教えている。また、市民文化祭等では、子どもコーナーの運営やこども絵画展の開催など、子どもたちが参加できるよう工夫をする他、サークル活動の発表等を通じて、子どもたちと交流を図っている。

次に、資料2ページ目、No. 7、3歳児教育が不足しているのであれば、市立幼稚園で3歳児教育を受け入れればよいとの意見だが、これについては先ほどの議案第2号の説明でも回答した通り、3歳児教育については、新たに整備する2つのこども園と既存こども園の定員拡大で対応していく。

次に、資料6ページ目、No. 1、放課後子ども教室に関するもので、放課後子ども教室については理解できるが、なぜ放課後児童会と一体的整備をするのか。また、一体的整備では、放課後児童会と放課後子ども教室を同じ法人に委託すると聞いたが、別の法人ではいけないのか。また、一体的整備の言葉の定義が分からないとの意見である。これに対する市からの回答は、まず、放課後児童会と放課後子ども教室は、それぞれ単独の事業であり、放課後子ども教室は、登録した児童全てが利用することができるため、放課後児童会の児童も放課後子ども教室を利用することができ、これを一体的整備と言っている。また、放課後児童会と放課後子ども教室を同じ事業者に委託することで、それぞれの事業をより連携し実施できるのではないかとこの考えのもと、同一法人としている。

次に、資料7ページ目だが、ここからは、パブリックコメント後の主な修正点で、教育委員会に関わるものについて説明する。パブリックコメント等による修正点について、本計画61ページ目、「放課後の居場所づくり」の7行目、「放課後児童会との一体型を中心に、本計画期間中に11の小学校において整備を図ります。」としていたが、「一体型」が、放課後児童会の児童も放課後子ども教室に参加できる仕組みと、同一事業者への委託方法のどちらの意味にもとれる表記であったことから、運営方法の表現を「同一事業者に委託」とわかりやすい表記とした。併せて、表①「放課後子ども教室の整備予定」の運営方法欄についても、同様の修正をしている。これは、「一体的整備の言葉の定義が分からない」との意見を受けての修正である。

次に、本計画81ページ目、「基本施策102 地域人材の活用」に「公民館主催講座や市民文化祭等では、子どもたちが参加できるように工夫するほか、サークル活動の発表等を通じて交

流を図ります。」という文言を追加した。これは、公民館のサークルの活用ということで、サークル活動を通じ、子どもと高齢者の交流や地域の文化の継承など、公民館の役割も拡大できるのではないかと意見を受け、現在も実施している事業を追加したものである。

次に、本計画86ページ目、87ページ目になるが、教育の必要量と確保策において、令和3年度に3歳児教育の定員について、大久保こども園で10名増、杉の子こども園で15名増とした。これは、3歳児教育を公立施設でできないかという意見などを受け、既存こども園の定員拡大について、具体的な数字を確保策に算入するとともに、確保方策として文言を追加したものである。これと合わせて、本計画86ページ目の下段に、市立幼稚園の今後の在り方についてや、将来的に就学前児童数の減少により、必要量が大きく減少した場合には、市は教育機会の確保、特別支援教育、幼児教育の研究、人材育成などの役割を踏まえ、市立施設の定員調整を行う等、記載の文面を追加している。これについては、習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画でいただいた意見で、特別に支援が必要な子どもに対するセーフティネットとしての公の役割に関する意見や、市立幼稚園の今後の見通しについての意見を付けて追加したものである。

この他、習志野市市民協働こども発達支援推進協議会から発達支援の観点から文言の修正について意見をいただき、記載のとおり修正をしている、と概要を説明

高橋委員

資料2ページ目、No. 6の意見で、委託化は保育の質の低下が著しいとの意見がでていいる。事務局に尋ねることではないかもしれないが、この意見には何か根拠があるのか。事務局で何か把握していることはあるか、と質問

佐々木学校教育部副参事

恐らく、委託化によってどのような運営となるかわからないことからの不安感から、このような意見が出ていいるのではないかと感じている。すでに委託化している放課後児童会が数か所あり、委託化したことにより質が上がったという意見も出ていいる。委託化する施設については、保護者の不安を払拭できるよう、丁寧に説明をしていきたいと考えていいる、と回答

高橋委員

よく理解できた、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第3号は全員賛成で原案どおり可決された。

<議案第1号については非公開。

ただし、議案第1号については、令和2年2月20日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

議案第1号 令和元年度教育費予算案(3月補正)について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第1号「令和元年度教育費予算案(3月補正)について」、説明する。

提案理由に記載のとおり、国の補正予算活用に伴い、大規模改修工事及び屋内運動場改修工事、並びに袖ヶ浦体育館のアスベスト除去に係る経費を3月補正として市長に申し入れるものである。

1点目は「小学校大規模改造事業」であり、国の第一次補正予算による補助金を活用し、令和2年度当初予算から前倒して、谷津南小学校大規模改修工事を行うための経費について、増額補正するものである。申し入れ額は、事業費欄に記載のとおり、3億1千万4千円である。

2点目は「中学校施設改善整備事業」であり、国の第一次補正予算による補助金を活用し、令和2年度当初予算から前倒して、第五中学校の屋内運動場改修工事を行うための経費について、増額補正するものである。申し入れ額は、9千47万円となっている。

3点目は「体育施設整備事業」であり、袖ヶ浦体育館非構造部材等改修工事において、吹付アスベストが確認されたことから、当該アスベスト除去に係る工事請負費を増額するとともに、現に行っている袖ヶ浦体育館非構造部材等改修工事の工期が延長となることに伴う工事請負費の増額分について、増額補正するものである。申し入れ額は、7千58万8千円である。各事業の財源内訳については、資料記載のとおりである。

また、いずれの事業も3月補正による対応であるため、年度内の工事完了が見込めないことから、(2)繰越明許費に記載のとおり、繰越明許費を設定するものである。

以上、3月補正分として市長に申し入れるものである、と概要を説明

小熊教育長

体育館施設整備事業について、工期が延長となることにより、どのような影響があるのか、補足して説明していただきたい、と発言

三橋生涯スポーツ課長

袖ヶ浦体育館について、令和2年4月からの利用の事前予約の受付を開始しており、4月から様々な大会で利用される予定となっていた。市内では、袖ヶ浦体育館と東部体育館の貸し出しをしており、利用者は利用しやすい施設を予約しているが、工期の延長に伴い、袖ヶ浦体育館をすでに予約していた利用者について、東部体育館に移動して利用していただくよう調整をしているところである。当初、袖ヶ浦体育館で土日連続して開催予定だった大会等について、そのまま東部体育館で土日連続して開催できるものもあれば、土曜日に予選、翌週の日曜日に決勝戦というように、連続しての開催ができなくなった大会等もある。また、日程の調整がつかないものについては、小・中学校の体育館を借りて大会等の開催ができるよう、調整をしている、と回答

小熊教育長

周知については、どのようにしていくことを考えているのか、と発言

三橋生涯スポーツ課長

今現在は、各団体の会長や理事と来年度の予定について調整しているところである。この方々の了承を今月中にはいただいた後、各団体に所属している人や選手には、各団体において、来年度の大会等のスケジュールについて、2月以降周知していくことになる、と回答

小熊教育長

現在調整中であり、これから確定していくものも多いと思うが、丁寧に説明をしていくようにしていただきたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が
令和2年習志野市教育委員会第1回定例会の閉会を宣言